

報告事項1（周知・報告）

令和3年度（令和3年4月1日以降8月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について

教育長が専決した標記状況について、別紙のとおり報告する。

令和3年9月29日

<参考>

地方公務員法

（懲戒）

第29条 職員が次の各号の一に該当する場合には、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第57条に規定する特例を定めた法律又はこれに基づく条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

令和3年度における教職員の懲戒処分の状況について

1 報告期間

令和3年4月1日から8月31日まで

2 概 要

期間中、10件（10名）の懲戒処分を行った。※〔 〕内は前年同期の数

校種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
高等学校	0 [1]	0 [0]	2 [2]	1 [2]	3 [5]
支援学校	1 [1]	0 [1]	1 [1]	0 [2]	2 [5]
中学校	2 [0]	1 [0]	2 [1]	0 [0]	5 [1]
小学校	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]
合 計	3 [2]	1 [1]	5 [4]	1 [4]	10 [11]

行為態様別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
一般服務関係	0 [1]	0 [1]	4 [4]	1 [3]	5 [9]
公金公物関係	1 [0]	0 [0]	1 [0]	0 [1]	2 [1]
公務外非行関係	1 [1]	1 [0]	0 [0]	0 [0]	2 [1]
交通法規違反等	1 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	1 [0]
合 計	3 [2]	1 [1]	5 [4]	1 [4]	10 [11]

(1) 一般服務関係…5件（5名）

①体罰・生徒への暴行等…2件（2名）

ア 市立中学校 男性教諭（36歳）『減給4月』

平成26年11月、生徒に指導を行った際、当該生徒の太腿から腰辺りを蹴る、平手で頭頂部を叩くなどの体罰を行った。

[管理監督責任]

校長（63歳） 訓告

イ 府立高等学校 男性教諭（29歳）『戒告』

令和2年10月から令和3年2月にかけて、校内において、生徒の両頬を手の平で軽く叩く、肩を拳で殴るなどの暴行を行った。

[管理監督責任]

校長（59歳） 嚴重注意

②生徒らへの性的な言動等…1件（1名）

・ 市立中学校 男性教諭（33歳）『減給6月』

令和3年3月、勤務校の生徒であるかのようなSNSアカウントを作

成し、メッセージを送るなどして、生徒5名の連絡先を入手した。
その後、生徒3名に対し、SNSで性的な内容の発言等を行った。

③営利企業への従事等制限違反…1件（1名）

・ 府立支援学校 男性教諭（33歳）『減給6月』

平成28年5月から令和2年9月までの間、地方公務員法第38条第1項に違反し、スポーツ用品等の転売行為を行い、合計約570万円の利益を得た。

④認定外自動車通勤等…1件（1名）

・ 府立高等学校 女性教諭（30歳）『減給1月』

令和元年11月から令和3年1月までの間、許可を得ることなく、自動車等による通勤を複数回行い、このうち数回、許可なく学校敷地内に駐車等した。

また、令和2年10月、許可なく自動車による通勤を行った際、交通事故を生起させ、2名に傷害を負わせた。

（2）公金公物関係…2件（2名）

①通勤手当の不正受給…1件（1名）

・ 府立高等学校 男性教頭（48歳）『減給6月』

バス及び鉄道を利用する通勤認定を受け、通勤手当を受給していたが、平成27年11月から令和2年10月までの間のうち、4年11月間、自動車等で通勤を行い、通勤手当を不正に受給した。

[管理監督責任]

准校長（59歳） 嚴重注意

校長（55歳） 訓告

准校長（58歳） 訓告

②公金詐取…1件（1名）

・ 市立中学校 男性教諭（56歳）『免職』

平成4年6月、架空の賃貸借契約書等を提出して、虚偽の住居手当申請を行い、同年7月から令和3年3月までの間、住居手当を受給した。

また、学校において実施された住居手当の状況確認の際、偽造した賃貸借契約書等の写しを提出した。

（3）公務外非行…2件（2名）

①窃盗…1件（1名）

・ 市立中学校 男性教諭（56歳）『免職』

令和3年3月5日から同月24日にかけて、枚方市内のドラッグストアにおいて、合計5回、栄養ドリンクを窃取した。

②ストーカー規制法違反…1件（1名）

- ・ 市立中学校 男性講師（29歳）『停職1月』

令和3年2月末から4月にかけて、元交際相手の自宅郵便ポストや車にジュースをかけるなどのストーカー行為を行った。

（4）交通法規違反等…1件（1名）

○酒気帯び運転等…1件（1名）

- ・ 府立支援学校 男性首席（41歳）『免職』

令和3年3月27日、飲酒後に自動車を運転し、物損事故を起こしたが、警察に通報等せず、そのまま自宅に戻った。

事故発生から約20分後、事故現場に戻り、被害者の通報により駆け付けていた警察官に、事故を起こしたこと及び飲酒していたことを伝え、呼気検査を受け、酒気帯び運転の罪により現行犯逮捕された。

3 府教委の主な取組み

- 令和3年4月・6月、「府立学校新任校長（教頭）研修」、「小中学校新任校長（教頭）研修」及び「市町村教育委員会人事担当者会議」等において、教職員の不祥事根絶に向けて、所属教職員の服務管理に係る指導・監督を徹底するよう指示又は指導・助言するとともに、府教育庁が作成した「不祥事予防に向けて《チェックリスト》」等を活用した校内研修等の実施を促した。

- 令和3年7月、府立学校長・准校長及び市町村教育委員会教育長あて、わいせつ行為、ハラスメント、体罰等の不祥事の根絶に向けて、「教職員の綱紀の保持について（通達・通知）」を発出した。

通達には、直近に発生した懲戒処分事例（概要、発覚の経緯、動機、処分内容）を添付し、事例毎に「チェック項目」を設け、教職員一人ひとりが、不祥事を他人事とせず、自分自身の意識や行動を見つめなおし、自覚ある行動をとることが必要であると明記し自律を求めた。

- 令和3年8月、通勤手当の不正受給による懲戒処分の増加や、新型コロナウイルス感染症対策として自動車等による通勤を特例的に許可していることを踏まえ、府立学校の全教職員及び市町村教育委員会教育長あて、「通勤手当不正受給防止の徹底について（通達・通知）」を発出し、通勤の実情に応じた適正な届出を行うとともに、管理監督者に対しては、通勤手当の事後の確認を適正に実施するよう、改めて周知した。

令和3年度 懲戒処分の内訳(令和3年4月1日～8月31日)

(単位:人)

		R3年度										R2年度																																						
		高校		支援学校		中学校		小学校		R3年度合計				高校		支援学校		中学校		小学校		R2年度合計																												
		免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	態様別合計																
一般服 務 関 係	体罰・暴行				1								1																	0	0	1	1	2			1				1					0	0	2	1	3
	児童生徒へのわいせつ・不適切指導 ・不適切行為(セクハラ)												1																	0	0	1	0	1									0	0	0	0	0			
	生徒への強要等																													0	0	0	0	0				1	1					0	0	1	1	2		
	背任及び職務専念義務違反等																													0	0	0	0	0	1									1	0	0	0	1		
	営利企業への従事等制限違反																													0	0	1	0	1									0	0	0	0	0			
	介護休暇の不正取得等																													0	0	0	0	0				1					0	1	0	0	1			
	欠勤																													0	0	0	0	0				1					0	0	1	0	1			
	認定外自動車通勤等																													0	0	1	0	1									0	0	0	0	0			
	個人情報の流出																													0	0	0	0	0				1					0	0	0	1	1			
公金公物 関 係	手当(私費会計含む)の不正受給																													0	0	1	0	1				1					0	0	0	1	1			
	公金詐取																													1	0	0	0	1									0	0	0	0	0			
公務外非行 関 係	窃盗																													1	0	0	0	1									0	0	0	0	0			
	盗撮																													0	0	0	0	0									0	0	0	0	0			
	痴漢																													0	0	0	0	0				1					1	0	0	0	1			
	ストーカー規制法違反																													0	1	0	0	1									0	0	0	0	0			
交通事故・ 交通法規違反	酒気帯び運転等																													1	0	0	0	1									0	0	0	0	0			
校種・種別ごとの合計		0	0	2	1	1	0	1	0	2	1	2	0	0	0	0	0	3	1	5	1	10	1	0	2	2	1	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	4	4	11							
校種別合計		3		2		5		0		10				5		5		1		0		11																												